

各ワーキンググループから提出された資料

① 安全・安心のまちづくりグループ

目 標
地域に根ざした 安心・安全づくり

理 念	政 策	
ユニバーサル デザインの まちづくり	防 災	<ul style="list-style-type: none"> ・◎救急拠点の設置 ・◎安心・安全な道路(人に優しい道づくり・バリアフリー化) ・◎誰にも分かる情報(受発信)防災無線・ラジオ
	子育て環境 の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・◎里山児童館(神戸の里山) ・◎中学校給食(地産・地消・食育など) ・○幼保一元化
	環 境	<ul style="list-style-type: none"> ・◎里山保全 ・○自然エネルギーの推進
地域に根ざした 生活圏を考慮した 拠点づくり	防 災	<ul style="list-style-type: none"> ・◎災害時等要援護者台帳 ・◎自主防災会の充実(訓練複数回する等) ・○老人会の自立と他団体との連携 ・◎社協とNPOの受け入れ体制
	子育て環境 の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・○空き施設の活用 ・○学童保育の充実 ・◎子育てが終わった女性などによる子育て支援
	環 境	<ul style="list-style-type: none"> ・○地域内循環型リサイクル(特区) ・○地産地消ネットワーク強化
市民と行政の協働 “市民参画”	防 災	<ul style="list-style-type: none"> ・◎フォーラム等啓発事業(医療も含めた) ・○社協＝行政、地区社協
	子育て環境 の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・◎人権施策の一層の充実(子ども、男女共同参画、母子単身の子育て、父子手帳(パタニティ手帳)、子育てサポートセンター)
	環 境	<ul style="list-style-type: none"> ・◎ゴミ袋有料化(有料化による収入は環境に使う)、フォーラム等啓発、環境学習事業 ・◎エコバッグの自助努力 ・○企業と行政の連携

◎は、すぐに速やかに
○は、中期(3～5年)

津市総合計画審議会ワークショップ

② 豊かな文化と心を育むまちづくり

1 スポーツの振興

(1) すぐに

- ① 不安全施設・設備等の安全対策実施
- ② 整備不良のスポーツ施設・設備の改修
- ③ スポーツ大会期間中の駐車場不足解消対策
(各学校、競艇場、メッセウイング等の公共施設などを利用、各会場へは期間中、シャトルバスを運用)
- ④ 宿泊施設不足は柳原・美杉等温泉地を活用
- ⑤ スポーツ・レクリエーションを通じ、市内地と中山間部の子どもたち、保護者も一体となった相互の交流を図り、郷土についての視野を広げる。
(海浜学校、林間学校、山間部の空家利用、たてぼし、ヨットハーバー見学、他イベントなど)
- ⑥ スポーツ施設の新設・改修の設計等に関して、専門家の参加を求め、意見を取り入れる。

(2) 長期的に

- ① 全国大会規模の誘致、開催可能なスポーツ環境の整備・充実
- ② 新たな屋内外スポーツ・レクリエーション施設（全国大会可能施設・大駐車場）の整備と地域振興

2 歴史・文化振興

(1) すぐに

- ① ボランティアガイドの格付け制度、表彰制度の運用
(歴史文化語り部・ゲストティーチャー・スポーツ指導員・交通指導員等々)
- ② 津広報紙へ地域バージョンの掲載、地域と大学との連携の強化
- ③ 子どもたちにイベント等を活用し、地域の歴史・文化を、体験学習で学ばせる。
- ④ ボランティア、NPO 組織及び、その活動状況の PR
- ⑤ 大学の活用と生涯学習の整備充実及び、実践推進
(例えば、各地で実施の寿大学、白嶺大学、元気大学等の生涯学習)

(2) 長期的に

- ① 各地域の伝統文化的事業等に対する保存を積極的に支援
- ② ボランティア活動組織育成及び、人材育成システムの確立
- ③ ケーブルテレビの普及

3 学校教育の充実

(1) すぐに

① 学校と地域との連携強化

学校が地域へ出かける（地域の行事に積極参加）、地域が学校へ協力体制を作っていく。

小学校と小学校区住民（老人会・青少年を守る会・自治会愛・子ども会・体育振興会・消防・警察・PTA/地区役員・スポーツ少年団）が連携し、一体となってスポーツ、文化活動、奉仕活動を通じ、子どもの健全育成を図る。

- ② 大学の人材有効活用
- ③ 前記1－(1)－⑤
- ④ 津市の姉妹提携都市及び海外留学生との国内・国際交流推進

4 ユニバーサルデザインのまちづくり

(1) すぐに

- ① ユニバーサルデザインのまちづくりへの配慮
- ② ユニバーサルデザインを理解する運動の展開

(2) 長期的に

- ① ユニバーサルデザインの専門家の参加を求め、その意見を取り入れ、ユニバーサルデザインのまちづくりを積極的に進める。

5 地域活動の振興、地域コミュニティの充実

(1) すぐに

① 地域自治の自主的運営の育成と、その組織の確立

たとえば

- ・ 現、地域審議会が、総合支所と行政施策を包括的に協議し、実態に則した対応、市民サイドの自立運営組織づくりの推進。
- ・ 津市全般に関しては、現、総合計画審議会組織に替わる市民参加の基での市民振興会議のような自主運営組織を設置、地域活動の振興を図る。

② 本庁と支所の関係

- ・ 支所は、
現地解決型の機能を有すること。
合併前の各市町村が築き上げて来た従来の住民と行政の信頼関係は今後も維持・発展させ、旧市町村役場の機能・サービスの大幅低下を回避し、各地域それぞれの実情に則した対応が必要。
- ・ 本庁は、
行財政の効率化や、広域的観点から一体性の確保を保障する。

③ 学校と地域との連携の強化

- ・ 地域、企業が大学生との連携を持つことを目的に、行政が窓口、広報業務を実施(学生バンド、オーケストラ地域のホール活用、環境美化に参加、里山保全参加、各地区の祭り・イベント参加など地域・企業が呼びかけ、相互が受け入れる)
- ・ 前記3-(1)-①、②、③、④

④ 情報公開を積極的に進める。

⑤ 自治会への市民全員加入と自治会組織のあり方

(2) 長期的に

① 自治基本条例(まちづくり条例)の制定

自主的な運用のできる地域に密着する条例の制定

② 構造改革の実施

行財政改革が実施されつつあるも、本来それ以前に構造改革する事が必須条件

③ 一体感のもてるコミュニティの充実に努める。

雲出川、安濃川流域(森林・川上から～海まで)で共通な繋がりを持つ各地域が、川を生かした関連事項(安全・環境・文化・産業など)を市民・学校・行政の協働により推進し一体感を図る。

(それぞれの地域特性を基に、或いは地域代表、年齢別など取り入れ、例えば、マラソン大会、桜並木・植樹・里山の手入れ、鮎の稚魚放流・魚つかみ、筏遊び、野外コンサート、生態観察、河川一海の清掃等環境整備、キャンプ、短期滞在型住宅、バザー・地産地消・特産品市、ウォークラリー、写真・絵画・俳句大会、環境調査・研究、危険エリア・ハザードマップ作成等々)

津市総合計画審議会

ワークショップ

第③ 「活力あるまちづくりグループ」

報告(レポート)

班長 杉田勝哉
書記 濱野 章

事務局からグループ分けて、一応、(検討)の論点例が示されました。 4つの基本理念と3つの柱と言う、カテゴリーでその論点の例が示されました。

●私たちは ③活力あるまちづくりグループということでした。多くのメンバーは希望された方で、一部事務局で配属された方も居られますとお聞きました。

●地域審議会の代表の方もいらしましたが、その他は、産業・経済団体等の代表の方も多く、どちらかと言えば、経済・産業についてのお話が多くございました。又地域審議会の代表の委員の方でも、元々何らかの産業やその行政に関連されていた方が多く、「活力あるまちづくり」では、産業関係の話が多かったと思います。

●一応、地域審議会「活力あるまちづくりグループ」の皆様からのご意見を、要約させていただきますと、

①合併前に、各旧市町村で、土地利用計画なり、都市計画なり、都市マスタープランなり、総合計画なりを、苦勞してつくったのだから、尊重し、継承して欲しい。と言う要望が意見として出されました。

●これにつきましては、どこの各旧市町村におきましても、様々な計画がおありでしたでしょう。従って、それら個別案件的の計画に拘泥してしまったり、どちらのどの計画が先だとか、と矮小化してしまって、議論の対立にならないとも限りません。

- 従いまして、過去の歴史的経過である、それらの土地利用計画なり、都市計画なり、都市マスタープランなり、総合計画なりは、尊重されるものとするにどめ、新市の都市計画・都市マスタープラン・総合計画を、新・津市は、各地域の特性を生かしながら一体感を持ち、活力と存在感を持ち続けるための「総合計画」を新たにどうするか、その中に歴史的経緯として継承されるものもあると言うように問題意識の共通化が図れないかと感じました。
- 何もかも、各旧市町村のそれら諸計画を個別に全て継承し、実現させることは出来ないことも現実であります。各地域にそれらの希望があることは承知しながら、過去の歴史的過程は尊重して頂き「総合計画」よって継承できるものは継承し、それに合致できない場合のものは納得できる情報公開や説明責任(アカウンタビリティ)を明確にして頂く事を文言に盛り込んでいただければと感じました。
- しかし、審議会の代表の方でも、経済・産業の振興は、「活力の源泉」とであると言う認識においてはほぼ共通のご認識であったと思いました。
- 又、「総合計画」については、それを具体化する財源が担保されるのか？と言う意見もありました。今や経済の変動は刻一刻と激変しています。19年度の国家予算は最早、すでに1兆数千億円の税収不足が明らかになったと、7月3日報じられました。企業からの税収不足が原因だそうです。

- 財源の担保などを言っていたら、「総合計画」は、策定できないし、と言って何の財政的見通しもない「総合計画」を策定したところで「絵空事や画餅」に過ぎなくなりません。とにかく、第③グループでは、

- ② 様々な、意見や提言は出されましたので、事務局の方で、その概要を纏めていただき、その記録を、改めて配布させていただきますので後でご検証ください。 **資料2資料3**
- ③ 発表させていただく時間も限られていますので、私たちは、はじめに「前提」として、「活力ある」とは、どんなイメージの概念か？を共有できたらと思い、「前提」となるべき、「活力あるまちづくり」について、イメージスライドを作らせて頂きました。ご覧ください。
- ④ さまざまなご意見の発案や、提言がなされましたが、実際には市当局から、審議会が審議すべき「総合計画」素案が未だ出されていませんから、事実上の本審議とはなり難しいのです。
- ⑤ 事務局から次のような説明がありました。「本来、庁内の事務方のプロジェクトや庁議によって策定した素案を、審議会に付すのですが、今回は、庁内事務方の素案策定と並行して審議会を開らかせて頂いており、審議会での各ご意見も盛り込めるものは、庁内プロジェクトの素案の中に取り込ませて頂きながら、素案づくりを行っている」というものでした。
- ⑥ 今、なぜ、10年間もの長期にわたる総合計画の策定が急

がれているかと言うと、「総合計画」がないと、国の施策の支援が受けられにくい場合があるからです。

- これはほんの一例ですが、本年19年度6月に中小企業庁商業課が「平成19年度少子高齢化等対応中小商業活性化事業(第二次)の支援募集」を行っています。
- 補助事業者は商店街振興組合、商工会、商工会議所、事業共同組合、商店街振興組合連合会 等ですが、その申請事務手続きにおいては、その所在地の市町村(地方自治体)が、国と事業者との中間での橋渡をし、窓口にならなくてはなりません。その場合の応募および審査について、
- 国は、「応募申請受理」や「審査」の中の関連要件の項で、市町村等の条例・総合計画・行動計画(アクション・プログラム・実施計画)との整合性が図られていること。としています。
- 「総合計画」がなかったら、他の都市はそれを受けられなくても、津市は、様々な、国や県の支援も受けられない。このような現実には、商業界のみの問題ではありません。市民生活のあらゆる分野における分野で起こっている筈であります。
- 「早期に総合計画」を作らなくては、津市の市民や各分野の関係者は、他都市より、遅らされてしまいます。
- 津市は先進市としての存在感を示すことなく、後進市の中に埋没させられてしまわないかもしれないのです。

●先行きの見えない時代の中で10年間もの間の計画をつくるのですから、じっくり時間をかけ、多くの主権者たる市民の意見や討議を反映した方が正しいのですが、そう言う時間はないのが現実です。

●「拙速であってはなりません、待ったなし」というのがこの津市の「総合計画策定」の現実であります。素案もないのに、審議会が早々設置されたのには、そう云う事情もあるようです。

●じっくり時間をかけ、市民からの公聴、市民への広報や周知徹底を行われることが必要だと思われるのですが、その時間がないことをかえってプラスに変える位の逆転の発想の「総合計画」の策定が望まれます。

●それで、⑤の項目(5ページの下から7行目)のような方式が採用されているようです。ある意味で、結果的に官と民の協働的な、意見集約に繋がるのかもかもしれません。

⑦「安心安全」も、「社会福祉やナショナルミニマム」も、「医療制度も教育の荒廃を防ぎ再生させるにも、治安の維持確保も、文化・歴史・伝統など、これらその土地の固有のアイデンティティ(統一性)のあるパラダイム(一時代を支配する規範)を守るのも、お金がなくては何もできない。

⑧「武士はく食わねど、高揚枝」と言うような、奇麗ごとの誇りだけでは生きて行けません。武士というプライドを捨て、傘貼り内職で日々の糧を得ながら、反面、夜の闇にまぎれて、辻斬り強盗をやらなくては生きていけない社会に

向かわせてはならないのです。

⑨自治体は自立したミニ国家であります。

⑩しかし、今この津市から事業所がどんどん減って行っている。つまり経済基盤が疲弊し、この地方からの財貨の流失が増えています。

⑪憲法第13条に規定され、列記されている各項目は、国民の自由と権利、特に「幸福追求の権利」は、重要なものです。

⑫「地方分権」とは、それら国民や市民に対してのそれらを、国に代わって、一番身近な地方自治体が行う、つまり補完性の原理に基づくことであります。
しかし、それを実現し、支え、持続可能(サステイナブル)な安定性を確保するためには

- A. 経済活力の基盤強化がなくてはなりません。
- B. 財政は経済活力や生産性を持ちません。財政と経済は異なります。財政は経済の一側面でしかありません。
- C. これからの地方都市は他都市へ何を売り、他都市から外貨(お金・通貨・投資)をどれ流入させる事が出来るか?
- D. これが行政政治政策のプライオリティ(優先順位)の高い課題であります。
- E. 地域経済に活力があり、他から外貨の吸収できる活力ある産業や企業がない限り、どんな理念や理想を掲げても「夢の又夢」に終わってしまいます。
- F. 外からの誘致産業の利益は、大都市の本社に吸収されま

すし、確かに雇用を生み出しても、不安定雇用で「非正規社員」「^{臨時}社員」「派遣社員」「パート」「アルバイト」がせいぜいです。地元でない大資本の誘致や、大規模開発は、その都市の植民地化を助長させるのです。

- G. 最近、その傾向が顕著になり、大企業や百貨店協会やスーパーチェーン協会、コンビニエンス協会では、自主的な規約を設け、「その地元に対する社会貢献のため、その地域の業界団体コミュニティへの参加義務を決めました。今や流れになろうとしています。
- H. また一方、地方自治体においても、それら外部から参入する企業に、開発許可の場合、地域の同業界コミュニティに加入する努力義務を負わせる地方都市の条例の制定が1県12市にまで広がり始めました。
- I. 地域貢献といっても、地元の産業や業界のコミュニティは市民コミュニティやNPOコミュニティとともに、祭りや、地方の行事、地方の文化、地方の治安維持。地方の教育様々な分野を支えています。
- J. ある意味で、行財政が厳しくてもそう言うコミュニティが育ってくれば、行政は助かるのです。世田谷区では、(H)の項で記述させて頂きましたような条例制定後、1000軒の店が新たに商業コミュニティに参加し、社会貢献の大義で地域社会を支える一助を担っています。そう言う条例制定を総合計画の中に位置づけておく必要があります。これも一つの「活力あるまちづくり」知恵の一つであります。
- K. これまで、外部から地方都市への参入する大企業のいくつかは、その地方の、地域コミュニティが、こつこつと、地道に築き上げてきた、地方の文化的・社会的・インフラにただ乗りし、この地方の消費者や生活者から、財貨

を吸い上げ、大都市に集中する本社にフライトさせて来ました。

- L. 今ようやくその反省が生まれようとしています。
- M. 地方自治体においては、多少の我慢をしても、借金はできるだけしない、借金を減らす。がんばって、外からの財貨を安定的に稼げる様な都市にする。今はそう言う時期に来ていると思います。
- N. 外からの財貨を稼げる地方都市とは、地方自治体とはどんな都市像の意識を、多くの市民が共有できるようになるか？の、行政の条例などの法体系や、施策や、総合計画が必要なのではないのでしょうか？

⑬今私たちが対象にしています「津市総合計画」は、10年間を対象期間とし、5年の期間で「前期・後期」に分け、3年を目途に、見直されるというスキームのようです。

⑭しかし、この「総合計画」の期間が終わるころには、あるいはもっと早いかもしれませんが、「道州制」が俎上に上がっているかもしれません。

⑮農業関係団体の代表の方は、現在7月開かれているWTO如何で、若し米価の関税引き下げが決まったら、農業政策は抜本的に見直されなくては、日本の農業は壊滅的な打撃を受ける。だから、今こう言う長期の新市の総合計画で提言してもどのように変わるか判らない。WTOの結果を見極めた上で、これからの農業の在り方を議論する方が望ましいと話されました。

⑯まさにこの様に時代の変化は、早く激しいものがあります。

これからの経営者やリーダーにはそのスピードに耐えうる先見性が要求されます。

⑰経営の経は「お経」の「経、つまり縦糸のことです」したがって経営とは、先を見通し、縦糸を示し、しっかりとした何本かの縦糸に、活力ある市民が横糸になって絡み営みながら、錦を織り上げていくようなものでなくてはなりません。その織り上げた布が他都市にはない「民度の高い、市民力」が、他都市より「特化し、市場性が高く、存在感を示せるも」でなくてはなりません。そう言う都市でない限り、いつか生き残れなくなります。

⑱今や「安部内閣」においても、道州制はその研究議論の対象であります。「行政改革・規制緩和・道州制等々」の特命担当大臣は、渡辺喜美大臣です。道州制は必ず浮上してくるでしょう。そう言う中であって、国家行政のコア(核)は、市と言うことになる筈です。

⑲新市は余程、自立力、自治力に富み、市民の民度を高めておこななくては、「安全・安心で豊かな文化と心を育む活力あるまちづくり」の実現は望めません。

⑳また、ある委員は、すでに津市は都市間競争に遅れをとっているのではないかと、言うお話もありました。

㉑総合支所の問題では、旧来の10市町村にいつまでもこだわっていると、新市の一体感を失うので、三次行政圏を3つとし、大きな河川の流域、歴史的街道、生活圏等を考慮して区分すべきではないか？と言う新提言もありました。原

案で示された区分では、市街地と農山間地区を区分している
ようで、市内の行政区分交流区分としてはどうか？等々の問
題も提起されました。

22 実はおひとりおひとりが、広い範囲であるいはご専門であ
ったり、あるいは広く多岐にわたり、多様化する問題に個別
にご意見を出していただいていますし、お一人一人のご意見
やアイデアだけでも30分は要します。従いまして、それら
の個別的事例としてダウンサイジングして提言されました
問題は、事務局が纏めてくださいました議事概要を手がかり
に、後ほどの議論にゆだねさせていただきたいと思えます。

23 農業の獣害や、山林自然環境保護等についての意見もあり
ました。

われわれは環境問題でも、森林が増えれば、CO2(二酸化炭
素)を吸収、酸素を供給してくれるくらいにしか捉えていま
せん。しかし、樹木や植物が、CO2を吸収する量は、比例
した「水」が必要だということです。

美杉町の森林も森林だけ、CO2のこと、環境のこと、だけ
を考えていたのではいけない。水のこと、関連して、経
済のこと、考えなくては、全体の解決にはならない。

24 この理想を実現するには、何をおいても、お金、つまり経
済力の強化が不可欠なのです。

25 そう言う観点からも「活力あるまちづくりグループ」の報
告としては、そこに重点を置かせて頂きました。

26 自治体行政区の「総合計画」となると、私たちの意識は、

市民や住民としてどうか？と言うその自治体の内部行政区
の事にのみ捉われてしまい、外部から見る目を失い、問題を
矮小化させて物事を考えてしまいます。今回の「総合計画」
の審議会では、できる限り視野を広げて、この津市が外部に
どのように映っているかの意識を持ちたいものと思えます。

27 これも特殊な問題ですが、農業の遊休地や、棄農地・商業
地の空き地空き店舗など、行政の支援で何とかならないか？
またオーナーも「私財であると同時に公共財である」という意
識改革が必要ではないかなどの意見もだされました。

28 産業振興の一元化についてご報告させていただきます。
私たちはまず、この津市をどんな都市にしたいかを思い切
って決める必要があります。

①農業都市か

②工業都市か

③商業都市か

④森林産業都市か

⑤水資源開発保全都市か

⑥情報先進都市か

⑦環境先進都市か

⑧教育人材開発都市か

⑨次世代実験先進都市か

⑩エコ実験先進都市か

⑪21世紀の問題を解決するための先進技術開発と人材育成
の都市か

⑫エネルギー実験先進都市か 青山の風力発電+新エネル
ギー開発技術先進都市か

⑬バイオ産業開発先進実験都市か

等、様々な都市像があります。

- ある委員は、すべて補助金農業(高齢化率45%の地域で農業＝第一次産業と言えるのか)と言われました。それらを、第一次産業とか、第二次産業とか、第三次産業とか、20世紀型の考え方で産業を矮小化させた、カテゴリー(範疇)で捉える時代は終焉したのではないかと考えます。旧来の産業カテゴリーや狭い業界の括りで、自縄自縛に罹っていたら、新しい発想は生まれません。時代の産業に対する認識、産業観も変わりました。今や、介護も収益事業・産業と言う時代です。収入源は介護保険、コムの这样的问题も出てくるのは当然の帰着と言えるでしょう。
- 今回の審議会のワークショップで、様々な立場や、産業関連の方々のお話を聞くにつけ、如何に異業種や地域や市民の交流の中で話し合いをすることが大切なことが身にしみてわかりました。多くの委員の方が、立場を異にする他の委員の方の話を聞かれて、「そんなことは知らなかった」と言う感想を漏らされていました。
- 工業界が一部、異業種交流を実験的にやっていますが、これからの「活力あるまちづくり」の原動力である「特性を活かした産業は、そう言った異業種の交流の中から苗床が生まれるのではないか」という実感をえました。
- 世田谷区では、もはや旧弊の産業のカテゴリーの壁を打ち破り、産業振興基本条例と一本化しました。

- 産業別に縦割り産業行政からの脱却をするために、産業全体を総括して「産業基本条例」を制定、その下に各産業政策を位置づけました。予算や施策の順位は、時と対応して、場合によっては柔軟に横、つまりある産業からある産業へ動かすことができます。こう言うスキームも一つの考え方なのです。

- 時代の流れが速い中で、何時どんな産業が芽吹くかもしれない。又勢いのあった産業が何時没落の悲哀に遭遇するかもしれない。そのサイクルのスピードに行政の対応が追いついていかない、今一部の産業を除いて、日本の産業の競争力は大きく低下しています。それらの時流を見極めながら、舵取りができるようにし、産業振興を外部からの財貨を吸引するための柔軟な変化に対応できるインセンティブな施策を持つ行政の仕組みを組み立てることが重要です。

外部への戦略的産業振興策の基本を明確にする条例の制定を最低3年か5年以内に策定するなどの根本的な発想の転換や産業行政制度の革新が望まれますし、それぞれ「特化した産業政策を持つ都市」としての地位を占められるかも知れません。

- 具体的施策としては、産業振興基本条例に基づいて、まず「産業種を問わない、異業種産業交流会議」や「産業・苗床計画」「現場体験主義の人材開発と育成」そう言う政策活動計画の中で、新たな生産物や産業も芽生えるかも知れません。旧来の方式では21世紀型の産業は生まれてきません。
- 同じ産業振興予算でも、産業別のカテゴリーの予算争奪対立から、アウフヘーベン(止揚)させ、産業振興の括りでまと

め、それを「選択と集中」で支援する。当然、費用対効果やコスト意識、更には、第三者的評価も必要です。

- この試みが成功すれば、外部からの財貨の流入が起きてくる可能性は高くなります。「特化した津市」への特化した総合計画、「活力あるまちづくり」の牽引力である産業振興のあるべき姿はもっと話し合われるべきでしょう。

①異業種交流

②産学協働

③インセンティブになる産業計画策定

現在の行政の縦割りの枠組みを一步超えて、農業担当の人が、商業担当にセールスしたり、情報担当の人が地域特産品を e ショップで販売できるシステムを作ったり、横のプロジェクトが組めるコーディネーターの育成や人材開発も必要になります。

- 産業の振興こそが、「活力あるまちづくり」の原点です。

- その目的から、その手段として

①都市部と農村部の交流連携や道路交通体系の在り方。都心部の公的駐車場の確保は不可欠な条件とされる委員もいました。空き地や空き店舗などを、市が買い取るかまたは借り上げるか？さらに等価交換などして、広い駐車場を建設する。又、新市全体の一体化のための道路体系の整備を行う。

②地域特性を活かした産業振興(その産業はその土地の人だけで考えるのではなく、消費者やユーザーを交えての産業振興策)でなくてはなりません。

③又、地域資源の保全管理と有効利用も、産業振興策の手

段であり、これら 3 つのテーマとも「活力あるまちづくり」の具体策を生み出す手策だと提言いたします。

- 「活力あるまちづくり」は、まず、住民市民・産業界・行政に携わる人たちの意識改革から始らなくてはならないし、内ばかり見ていたら何も見えて来ない。外から内を見ることを体得するための交流連携を徹底的に総合計画に盛り込んでいただきたいと要望いたします。

- 今まだ、庁内プロジェクトからは、素案が提示されていません。ですから、私たち審議会委員は、ワークショップを開き、様々な提案や提言をしています。これらの意見の中から、「総合計画」素案策定庁内プロジェクトに反映して頂ければとお願いいたします。

- ・日時 平成19年6月15日（金） 14：10～16：40
- ・場所 津市役所6階第61会議室
- ・参加者
 （班長）杉田委員 （書記）濱野委員 （グループ員）阿部委員、今井委員、内山委員、畑井委員、川端委員、別所委員、水井委員
 ※欠席：井坂委員、須山委員、竹林委員

（意見交換の概要）

- ・農地・林地が衰退していく現状→有効に活用していきたい（田園都市構想）
- ・河芸町民の森→合併前に委員会をつくり再生案を作成→合併直前に基本計画
- ・産業振興は、第1次産業～第3次産業まであらゆる分野で。
- ・地域間の交流と連携 事例→「漁民の森づくり」：宮川村で、海の者が山を考える運動（県・宮川ルネサンス）
- ・活力あるまちづくりを考えるには今の市域は大きすぎる。津・久居に拠点を置くことになるのでは。
- ・アクセス道路の整備が課題
- ・農業2 国間協議の動向→ここ2～3か月で国のどういう施策が出るか注目。その動向にあわせた施策を。ここ2～3か月で大転換があるのでは。
- ・津市→農業地域が広い。農業を活かしたまちづくり→市街地からいかに人を呼べるか。人が集まるイベントなど、活性化策をみんなで考えてほしい。
- ・安全安心、文化→いずれもお金が必要。津市の活性化のためには、よそからいかにお金を持ってきて地域へ入れるか→お金を稼ぐにはどうすればよいか、という発想での展開を→産業振興・基幹産業の育成を。
- ・美杉地域の活性化の課題→これ以上衰退せずに済むにはどうすればよいか（昭和の大合併時1万8000人の人口が7000人になった。50年間村として頑張ったが支えきれなかった）。今後は、29万人の人々に地域資源（土地・水源～山・土地）を活かしてもらえるのではという希望がある。
- ・美杉の農業→河芸・一志あたりの農業とは違う→美杉：すべて補助金農業（高齢化率45%の地域で農業＝第1次産業と言えるのか）→今後は経済性を考えるより、山を活かす・土地を活かす方策が必要。
- ・津市の60%は山林。林業→これまでは木材生産であったが、今後は「水を支えていく産業」として生きていく方向
- ・戦後の植林政策で人工林化→山に活気がなくなる→獣害（サル等）の拡大。
- ・税金でまちづくりを進めたところ→結果として失敗している。住民からのまちづくりで活性化を。
- ・合併して広域となった市に必要なことは、道路網整備である。
- ・津市の収入は、税収以外に何が強みか。競艇事業：ナイター営業等経営努力で収益増を。市の施設使用料：民間並みに値上げを。観光資源づくりを兼ねて収益を上げる工夫を（例：海岸、河芸マリーナ、ハーバー、なぎさまちの活用を）。民間ならもっとうまくやる。

- ・津市は、都市間競争で負けている。例：道の駅をつくりバックアップ→津市には農林水産（物産）すべてである（高知の市の例）。長島の Two-day→津の Three-day はどうか。まちにお金は確実に落ちる。津花火大会の位置を変えて、フェニックス通りから座って見れる花火に。津インター～丸之内の活用→早く見直さないと。すぐにできる（お金のかからない）アイデアを実行していくことが必要。
- ・経済基盤づくり～産業基盤の確立を。美杉→水源の特区に。行政と学者の連携。民間ノウハウを取り入れた取組など、津市は何かの特化した取組が必要（今後、日本経済は衰退方向）。
- ・金沢は2キロ四方に都市機能が集積している。わずかそれだけで富山や福井のお客を取り込んでいる。
- ・都市計画図と農用地利用計画図が別々→一緒にした図面がないと意味がない。
- ・日本とアメリカの環境アセスメント項目を比較してみると、いかに日本が開発に対して甘い規制かが分かる。これでは地方都市も中心市街地も商店街も崩壊する。
- ・活力の源泉は経済である。いかに経済を活性化するか。その方策を検討することが肝心。
- ・大切なのは思想。市民活力を育てる土壌はあるのかどうか検証を。
- ・減反などによる遊休農地の発生→行政で強制的に借上げを（農地は公共財という発想で取組を）。
- ・今回の総合計画→まちの強いところを伸ばすのか。弱いところを補うのか。はっきりと行政が示す必要がある。
- ・市民の皆さんに応援してもらえそうな計画づくりを。

（次回への課題）

6月22日（金）までに、次の3つの論点ごとに、それぞれの委員の考える具体的な方策案や各自の意見をまとめ、事務局（津市政策課 澤井宛）まで提出すること。

- 1 都市部と農村部の交流連携
- 2 地域特性を活かした産業振興
- 3 地域資源の保全管理と有効利用

提出後、班長、書記、事務局で次回検討のための整理を行う。

（次回は任意のワーキングを開催）

- ・日時 平成19年6月28日（木）午後1時30分～
- ・場所 津市役所3階 相談室（人権課 隣）

※7月5日（木）開催予定の次回審議会までに、班としてのあらかじめの課題整理を進めておく。

第3班 活力あるまちづくりグループ ワーキング結果

1 班員

(班長) 杉田委員 (書記) 濱野委員 (グループ員) 阿部委員、井坂委員、今井委員、内山委員、川端委員、須山委員、竹林委員、畑井委員、別所委員、水井委員

2 ワーキング開催経過

6月15日(金) 午後2時～、津市役所本庁6階第61会議室(第4回津市総合計画審議会全体会議終了後) 意見交換

6月22日(金)まで 郵送等で各班員からの課題提出

6月28日(木) 午後1時30分～、津市役所本庁3階相談室 提出課題及び意見交換内容を踏まえた論点整理

3 論点整理の概要

(1) テーマの設定

当グループでは、標題となっている「活力あるまちづくり」について議論を始めるに当たり、あらかじめ標題に対応した複数のテーマを設定し、まちづくりの方向性や推進のための具体的施策を検討することとした。

テーマの設定については、標題と対応し、かつ、今回策定する総合計画の前提となる新市まちづくり計画における基本理念のひとつでもある「活力のある多様性を持った交流都市の実現」の項の記述を参考として、次の3つのテーマに分類してワーキングを進めることとした。

- 1 都市部と農山村部の交流と連携の推進
- 2 地域特性を生かした産業の振興
- 3 地域資源の保全・管理とその有効利用

(2) 論点整理の内容について

上記の3つのテーマに沿って、論点整理した内容については、別紙のとおりである。

1 都市部と農山村部の交流と連携の推進

都市の活力は、そこに住み、学び、働き、集う人々の活動によって支えられており、これらの諸活動がより充実することによって、持続的な都市の発展が可能となる。既に市街地が形成され都市機能が集積されている津地域、久居地域等の都市部と、その周辺の広範な田園、森林を含む農山村部とが、一体感の醸成と総合的な整備を進める上で、相互の交流の促進と連携を深めることが、活力あるまちづくりのための最重要課題のひとつと考えられる。

(具体的な取組方向)

- ・各地域間のネットワーク形成のための、亀山市を始め隣接市からのアクセス道路整備や、クラスターとなる市内各地域間のアクセス道路の整備を。
- ・公共交通網の充実。地域コミュニティーバスと既存バス路線との連携強化で、市内全域でのバス路線の充実を図る取組を（公共交通網の整備は、少子高齢化が進むなかでの福祉・生きがい対策のための環境整備にもつながる）。
- ・中心市街地へ特色ある駐車場を整備し、周辺から訪れやすい環境づくりを。駐車場と隣接して、地元産物などを「街の市」として提供
- ・農業、林業、漁業に関する体験をメニュー化し、グリーンツーリズム、ブルーツーリズム等として提供する。これらを継続的に実施することで、地産地消、食農教育、環境教育（生涯学習活動や学校教育にも取り入れる）も併せて推進
- ・遊休林等を市民に開放し、市民の森づくりを。果樹栽培（えさ場づくり）で獣害対策にも活用
- ・多様性を持った各地域が競争し合うことで、全体の活性化につなげていく。また、そのための地域の担い手、ボランティア等の育成を。

2 地域特性を生かした産業の振興

津市は、県都として三重県の行政機関の中心地であり、国立大学法人三重大学を始め、高度で専門的な教育・学術・研究機関が多数立地している。また、さまざまな文化施設を擁しており、市民の文化交流の拠点都市でもある。一方、伊勢湾の海岸線や緑多い田園空間、森林など自然にも恵まれている。これらの地域特性を生かした新しい産業を育成、誘致し、地域の活性化を図るとともに、活力創造のための経済基盤を確立することが重要と考えられる。

(具体的な取組方向)

- ・産業の振興により、活性化の原資としての資金をいかに生み出すか、また、いかに外部から資金を取り入れるかに留意した取組により、経済基盤を確立し、自立的なまちづくりの推進を。
- ・産業振興基本条例を制定し、旧来の産業分野別の縦割りの取組から脱却し、総括的な産業振興を。

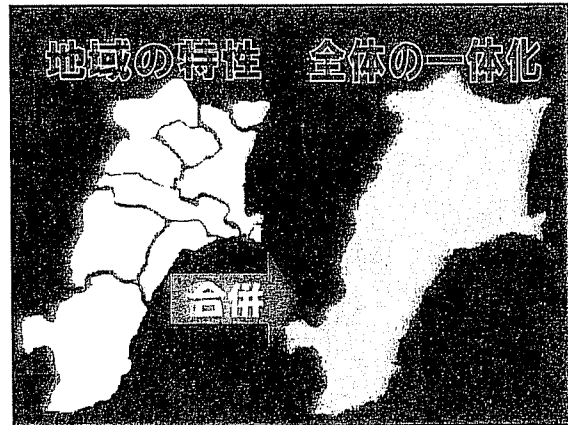
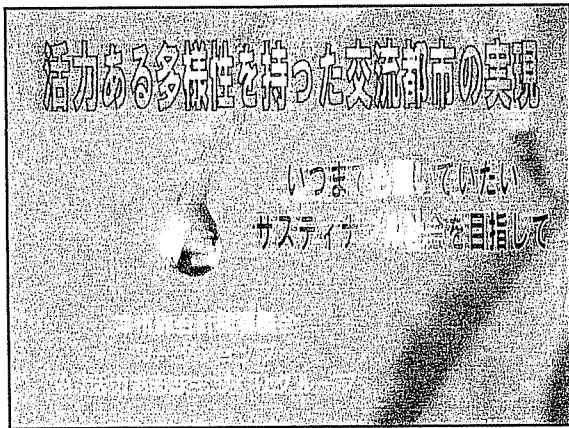
- ・港町づくりや港町としてのイメージアップを。市内を始め、亀山、伊賀等から工業製品の輸出基地となるよう港湾整備、港湾機能の強化を。また、それと併せ物流拠点等関連企業の誘致を。
- ・新規企業誘致と併せ地元産業の育成を。第1次産業を始めとした環境保全型産業への支援や、教育・研究機関と連携し、日本の高い技術力を維持、継承していくための技術伝承教育機関の設置など、特色ある取組を。
- ・農業の活性化は、いまや食糧、エネルギー（バイオエタノール）の自給率を高め、林業の活性化や環境保全にも関わる重要事項である。林業振興とあわせたバイオマスタウンの取組（国産バイオ燃料の利用促進、地域バイオマス利活用）を始め、食糧・エネルギー事情・政策の今後のめまぐるしい変化を念頭に置いた地域施策の検討を。

3 地域資源の保全・管理とその有効利用


津市の土地利用については、全市域の約710㎏のうち、山林が約27%で最も多く、次いで農地が約15%となっており、市域の多くが自然環境や田園環境での土地利用で占められている。これら山林（森林）、農地、そして海（水）は、環境保全の面からも重要な役割を果たしているが、近年の少子高齢化、過疎化等により、これら広大な自然（環境）資源の保全、管理の弱体化が危惧される。このままで推移すれば、水源涵養力の低下などが予想されることから、これらの地域資源については、単に所有者等の管理に任せるだけでなく、「多面的機能を持つ公共財」という認識の下、有効な利活用についての取組を進めていくことが必要と考えられる。

（具体的な取組方向）

- ・耕作放棄農地の実態把握や大規模農業経営者の意向調査、遊休農地（耕作放棄地）の借入・貸付のシステムづくりなどを通じた、農地の公共財としての活用の検討を。
- ・地場産材や間伐材の公共的利用方策の検討や水源涵養林としての保護、植林支援等（林業：木材生産から「水」を支えていく産業へ）を通じた、森林の公益的・多面的機能の積極的活用を。
- ・農林水産物の更なるブランド化、特産物化を進めるため、安全・安心、食文化へのこだわり等、付加価値の向上や産地化の推進を。
- ・癒しの空間である森林を活用した森林セラピーとあわせ、温泉や歴史街道等の要素を取り入れた活用を。観光の主流になりつつある「目的を持ってアクションを楽しむ」というスタイルにあわせた提案、情報発信で交流人口の増大を。
- ・各地に伝承されている「かんこ踊り」や地域の特色ある祭り等を時期的に集中して開催（夏のかんこロード、観光イベントの集中化）するなど、伝統的な祭り、行事に工夫を加え、観光イベント化を。




- ◆ 津市になって一年 やらなくてならないこと、市民からやって欲しいと望まれていることは、山ほどあります。
- ◆ 地方分権時代の地方自治は、ミニ国家、特徴を守るそれが地方自治の原点。その上に、明日の家庭した繁栄をどう繁くかをまとめていくのが、総合計画です。
- ◆ いかによそにない「特化した個性ある都市に、こそ、津市が生き残る道です。



ワークショップのテーマは
③ 「活力あるまちづくり」

もしも、皆さんのまちに
「活力あるまちづくり」が
実現したら、どんな
まちになるのでしょうか。

「活力あるまちづくり」
実現したら、
どんなまちになるか、
予想されるから、

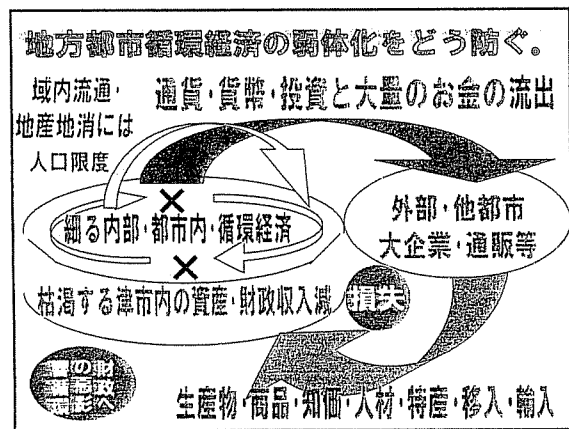
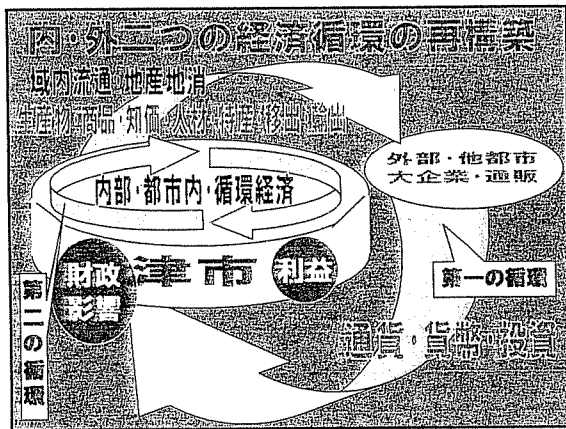
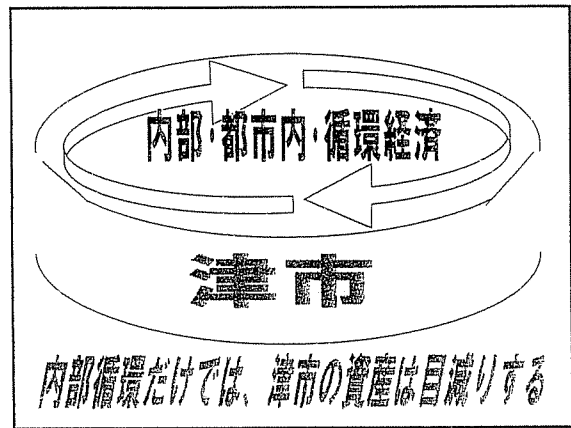
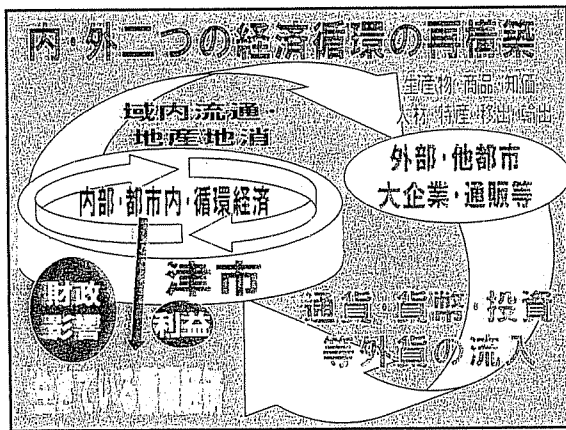


- 1.安全・安心のまちづくり
- 2.豊かな文化・レジャーを育むまちづくり
- 3.活力あるまちづくりが

1と2を支える基盤

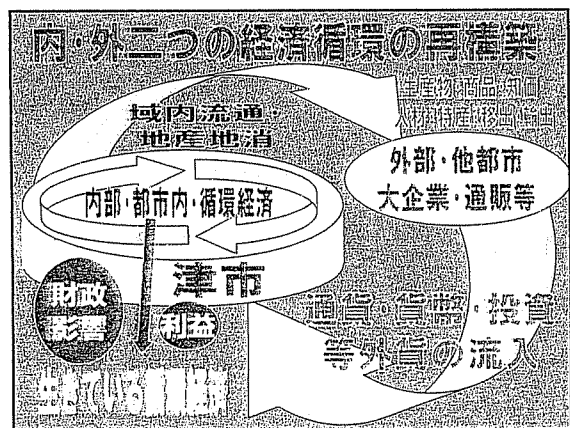
(1)も(2)も大切です。しかし何を、なすにも、
経済的基盤や、財政・財源がなくては、目
標の実現は適いません。

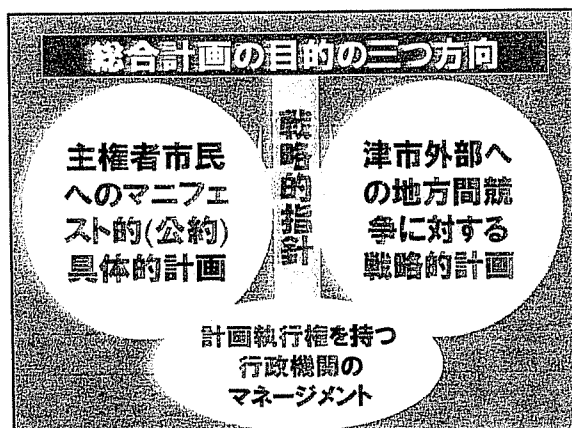
それらの目的や理想や夢を実現し
「活力あるまちづくり」を支えるのは、
経済再生と産業の振興です。



経済は、行政区を超えています。その市場にそれに行政が介入したり、コントロール出来ない。市場原理である自由競争や需給調整への介入はしてはならないと言う自縛自縛に陥っている地方自治体からの脱皮や意識改革の「まちづくり条例」を

財力の外部への流失、経済力の衰退この現実を抜きに何れもせん。





しかし、自治体行政がらみの「総合計画」となると、自治体区域の内部ばかりに目が向き、議論する問題が内部問題や、個別案件に矮小化する傾向が強くなります。だからグローバルに視野をなくてはなりません。

津市総合計画審議会

③ 活力あるまちづくりグループ

以上の前提に立って

活力ある多様性を持った交流都市の実現

いつまでも暮らしていきたい
サステイナブル社会を目指して

津市総合計画審議会
活力あるまちづくりグループ